

# 所沢市水道事業 中期経営計画

(平成23年度～平成27年度)

所沢市水道部

# 目 次

1. 中期経営計画策定の趣旨と位置づけ.....	1
(1) 趣旨と位置づけ	
(2) 計画期間	
2. 水道事業の現状と課題.....	3
(1) 水需要と料金収入	
(2) 施設の再整備と耐震化	
(3) 災害時等における水の確保	
(4) 事業経営の状況	
3. 事業運営の基本方針.....	4
(1) 経営の効率化	
(2) 安定供給のための耐震化	
(3) 自己水源の確保・保全	
4. 収支計画.....	4
(1) 収益的収支	
(2) 資本的収支	
5. 経営基盤強化への取り組み.....	7
(1) 組織、定員及び給与に関する事項	
(2) 組織の活性化と人材の育成	
(3) 資産の有効活用	
(4) 新技術の活用	
(5) 業務の見直し	
(6) 民間委託の推進	
(7) 経営分析に基づいた経営管理	
6. 主な事業と施策.....	10
安全な水	
(1) 取水施設保全事業	
安定供給	
(1) 浄水場整備事業（耐震補強事業）	
(2) 浄水場施設・設備更新事業	
(3) 導・送・配水管整備事業	
(4) 配水管漏水防止事業	
危機管理	
(1) 災害・事故対策	

質の高いサービス

(1) 漏水に伴う給水管布設替事業

(2) 情報公開

環境配慮

(1) 環境保全

健全経営

7. 推進体制..... 17

(資料) 水道事業ガイドライン業務指標..... 17

用語解説..... 21

注) 本文中の\*印のついた用語は、21ページ以降に用語解説があります。

# 1. 中期経営計画策定の趣旨と位置づけ

## (1) 趣旨と位置づけ

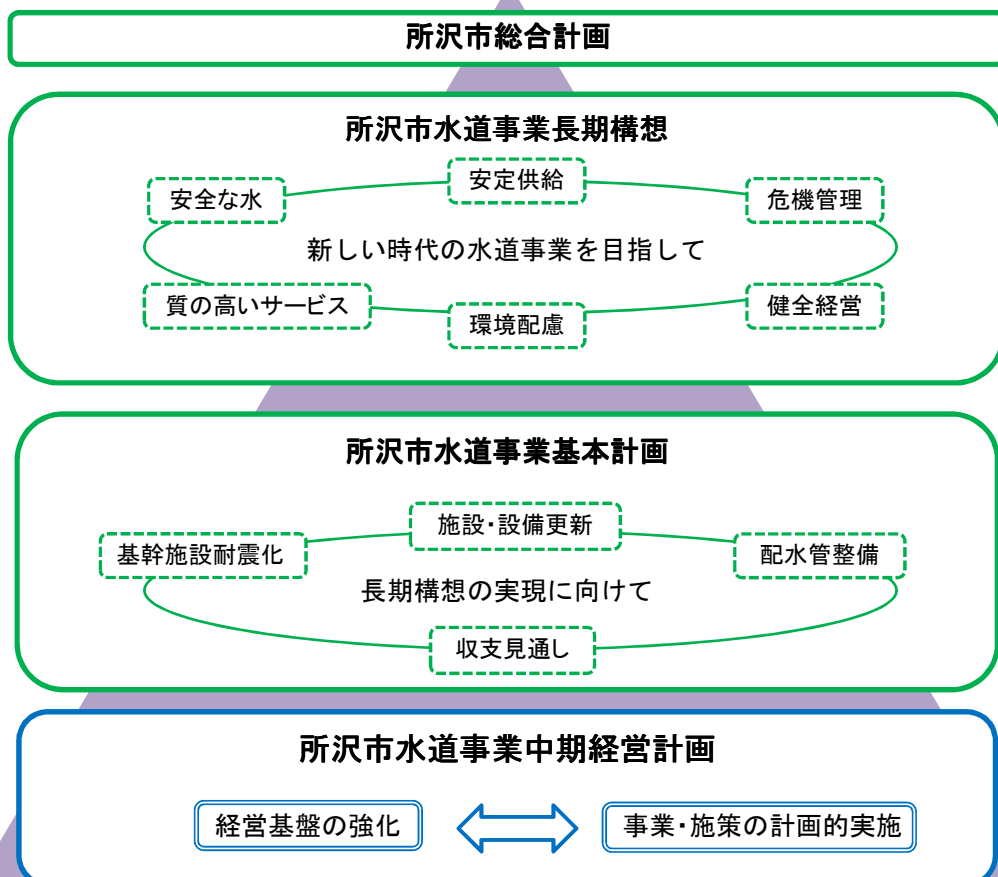
所沢市の水道事業は、昭和 12 年の給水開始以来、給水人口の増加に伴い水道施設の整備を進めてきましたが、今後はその水道施設の大規模な更新、再構築など、新たな時代を迎えます。

経営面では、収益の柱となる料金収入が社会環境の変化等により減少傾向にありますが、そのような中で安全な水を安定供給し、市民の豊かで快適な日常生活と産業活動を支えるとともに、災害に強いライフラインを構築するために、計画的に水道施設の更新を進めていく必要があります。

このような状況を踏まえ、所沢市水道部では、平成 20 年度に、所沢市のまちづくりの目標にある「安全・安心で快適な住みよいまち」を目指し、これを実現するために長期にわたる水道事業の施策の方向を明らかにする「所沢市水道事業長期構想」(以下「長期構想」という。)を策定し、平成 22 年度には、その「長期構想」を具体化し、目標達成の手段として、施設・設備更新計画、配水管整備計画、基幹施設耐震化計画を柱とした「所沢市水道事業基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定しました。

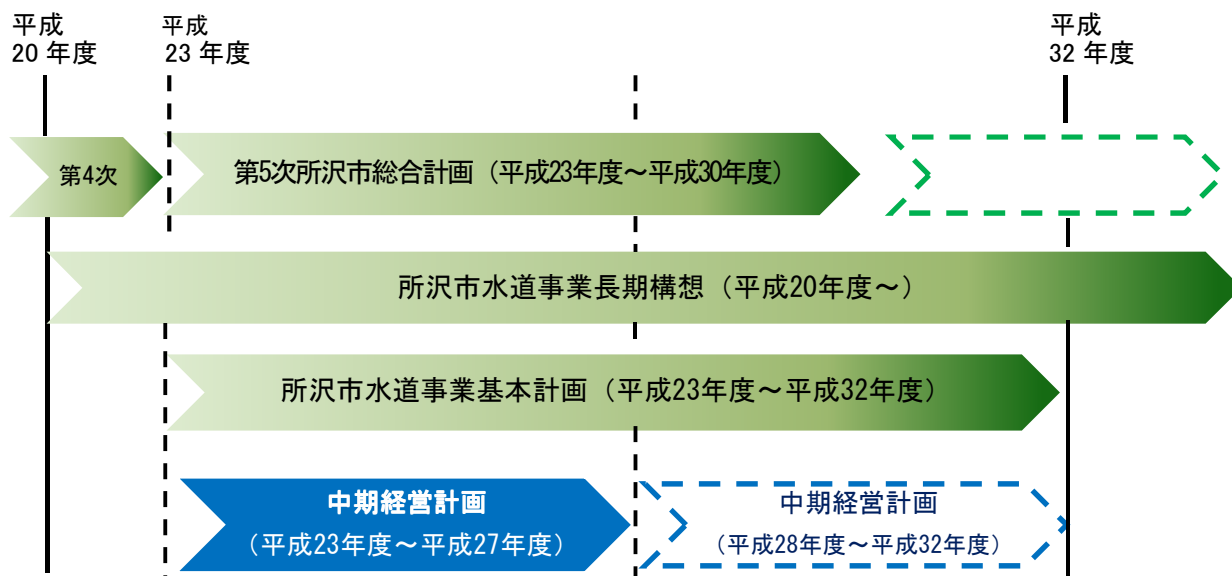
この基本計画の前期(平成 23 年度～27 年度)に取り組むべき事業・施策を計画的に実施するとともに、経営の健全性を確保するために所沢市水道事業中期経営計画(以下「中期経営計画」という。)を策定するものです。

### 計画の位置づけ



## (2) 計画期間

この中期経営計画は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とします。

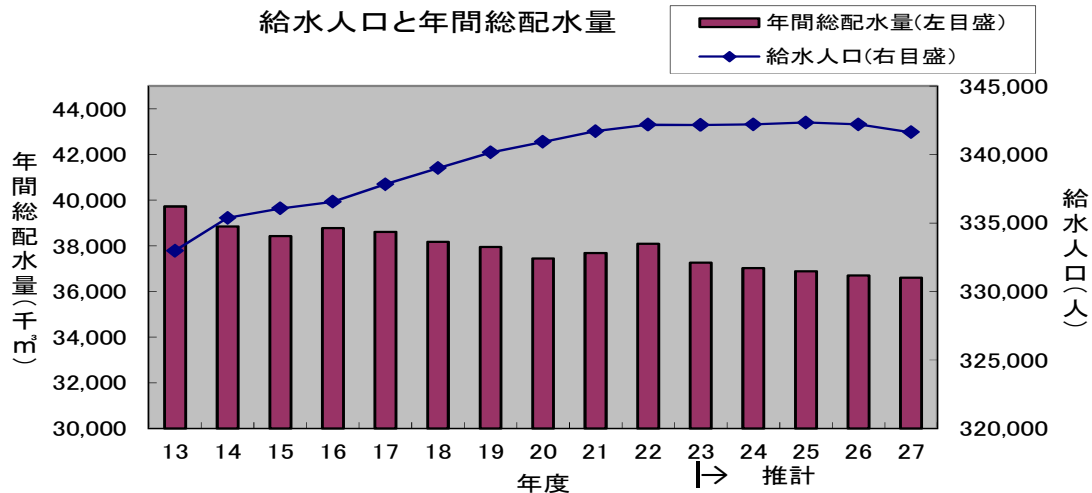


## 2. 水道事業の現状と課題

### (1) 水需要と料金収入

ここ数年来、給水人口は微増傾向にあります。一方、節水意識の定着、節水型機器の普及やライフスタイルの変化などに加え、大口使用者（企業等）の節水対策により水道水の使用量が減少しています。更に、給水人口も平成 25 年をピークに減少に向かうと推測されることから、今後も水需要の減少傾向は続いていく状況にあります。

このため、事業経営の根幹をなす料金収入が減少していくものと予測されます。



### (2) 施設の再整備と耐震化

昭和 40 年代後半から 50 年代前半にかけて布設された大口径管が更新時期を迎えることによる管路の再整備や、災害に強いライフラインの構築に向けた水道施設の耐震化など、大規模な水道施設整備が必要になっています。

これらの施設整備に当たっては、水需要の的確な予測に基づいた施設規模の検討を行い、効率的な建設投資に努める必要があります。

### (3) 災害時等における水の確保

本市水道水の水源割合の約 9 割を占める県水(\*)は、渇水時や災害時に十分な供給が得られないことも想定されます。渇水時や災害時に最低限の水量を供給するために、取水施設(\*)を適切に維持管理し、自己水源（地下水）の確保に努める必要があります。

### (4) 事業経営の状況

料金収入の減少が続く中で、業務の見直しや組織・定員の適正化などによる経費削減を行い、毎年度利益を計上してきましたが、今後は水需要の減少による料金収入減に加え、大規模な施設整備に係る費用負担の増加から、健全な事業経営の維持が厳しくなっていくものと予測されます。

このため、職員の定員適正化、民間委託等を積極的に推進し、経営基盤の強化を図る必要があります。

### 3. 事業運営の基本方針

#### (1) 経営の効率化

料金収入の減少が予測される中で健全な経営を行うため、業務の見直しや委託化の推進など、一層の経営効率化によりコスト縮減に努めます。

#### (2) 安定供給のための耐震化

水の安定供給のため、浄水場施設や管路の耐震化に積極的に取り組みます。

#### (3) 自己水源の確保・保全

渇水時や災害時にも水を供給できるよう、自己水源（地下水）の確保・保全に取り組みます。

### 4. 収支計画

#### (1) 収益的収支

収益的収支とは、経営活動により発生する収益と、その収益を得るために要する費用で、損益計算はこの収益的収支に基づいて行われます。

(単位：千円 税抜)

		22年度 (決算)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益的 収支	料金収入	5,586,291	5,641,869	5,605,422	5,584,277	5,557,156	5,541,850
	その他の収益	709,139	645,356	630,236	624,250	618,926	603,535
	収入計	6,295,430	6,287,225	6,235,658	6,208,527	6,176,082	6,145,385
	職員給与費	855,100	851,680	823,717	813,301	794,730	776,490
	委託料	442,946	445,911	449,266	452,627	456,543	459,679
	受水費(※1)	2,088,310	2,093,479	2,079,966	2,072,112	2,062,046	2,056,360
	減価償却費	1,744,598	1,792,826	1,808,260	1,824,239	1,888,503	1,896,837
	支払利息	121,608	115,293	108,844	102,258	102,031	102,773
	その他の費用	530,926	517,841	519,904	521,295	523,705	526,208
	支出計	5,783,488	5,817,030	5,789,957	5,785,832	5,827,558	5,818,347
純利益	511,942	470,195	445,701	422,695	348,524	327,038	

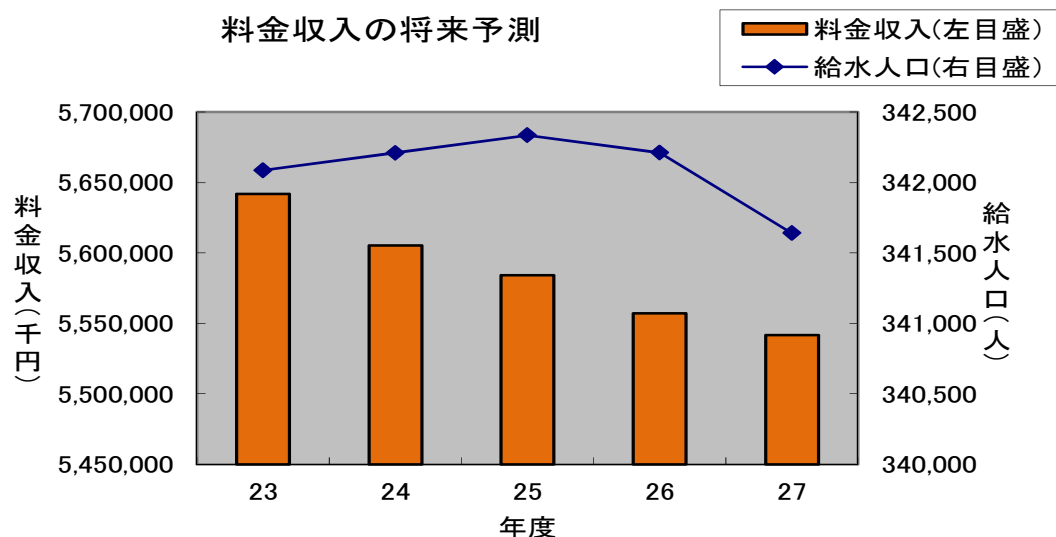
・23年度以降の数値は計画値です。

(※1) 県水受水単価(61.78円/m<sup>3</sup>)は、5年間変動がないものと仮定して算定しています。

## 料金収入の将来予測

平成22年度水需要の実績と今後の水需要予測

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
給水人口（人）	342,179	342,087	342,210	342,335	342,212	341,641
総配水量（千 $m^3$ ）	38,094	37,267	37,026	36,887	36,707	36,606
有収水量（千 $m^3$ ）	36,936	36,522	36,286	36,149	35,973	35,874
一日平均配水量（ $m^3$ /日）	104,367	101,822	101,442	101,059	100,568	100,017
一人あたり一日配水量（ $l$ ）	305	298	296	295	294	293



事業経営の根幹をなす料金収入については、平成17年度から減少傾向が続いています。

料金収入の将来予測は、基本計画の水需要予測のうち下位推計(\*)の配水量を基に行いましたが、給水人口が横ばいから減少に転じることや、一人あたりの使用量の減少が続くことが予測されるため、料金収入は減少傾向が続くものと見込みました。



## (2) 資本的収支

資本的収支とは、配水管(\*)の布設や浄水場施設の更新などの建設改良事業に要する経費や、企業債(\*)の元金償還などの支出と、建設改良事業に充てる目的の収入です。

(単位：千円 税込)

		22年度 (決算)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資本的 収支	企業債	0	0	0	260,000	250,000	790,000
	負担金	114,691	112,645	112,645	112,645	112,645	112,645
	国庫補助金	0	24,045	24,045	50,000	50,000	50,000
	収入計	114,691	136,690	136,690	422,645	412,645	952,645
	建設改良費	1,215,969	2,301,779	2,249,599	2,582,570	2,348,223	3,099,789
	職員給与費	164,698	157,145	157,145	157,145	157,145	157,145
	施設工事費	983,739	2,040,000	1,998,200	2,288,200	2,061,200	2,706,600
	その他の支出	67,532	104,634	94,254	137,225	129,878	236,044
	企業債償還金	323,029	329,344	335,792	342,379	349,106	316,504
	支出計	1,538,998	2,631,123	2,585,391	2,924,949	2,697,329	3,416,293
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(※1)		1,424,307	2,494,433	2,448,701	2,502,304	2,284,684	2,463,648

・平成23年度以降の数値は計画値です。

(※1)この不足額は補填財源にて補填します。

### 補填財源

資本的収入が資本的支出に不足した時にその不足額を補填する財源で、損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金、消費税資本的収支調整額などがあります。

(単位：千円)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
使用額		1,424,307	2,494,433	2,448,701	2,502,304	2,284,684	2,463,648
内訳	損益勘定留保資金	1,056,043	2,041,746	1,992,053	1,585,123	1,629,438	1,964,218
	減債積立金	323,029	329,344	335,792	342,379	349,106	316,504
	建設改良積立金	0	0	0	500,000	200,000	100,000
	消費税資本的収支調整額	45,235	123,343	120,856	74,802	106,140	82,926

補填財源残高	5,788,694	5,713,117	5,671,725	5,523,649	5,614,624	5,490,269
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

企業債残高	5,655,495	5,326,152	4,990,359	4,647,980	4,558,874	4,492,370
-------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

- ・損益勘定留保資金：減価償却費や資産減耗費等、企業内部に留保される費用の合計額
- ・減債積立金：企業債元金償還のために利益の一部を積み立てるもの
- ・建設改良積立金：建設改良事業のために利益の一部を積み立てるもの
- ・消費税資本的収支調整額：資本的収支予算に係る仮受消費税と仮払消費税の差額（仮払消費税－仮受消費税）として企業内部に留保される金額

## 5. 経営基盤強化への取り組み

社会環境の変化や低迷する経済状況により料金収入が減少する一方、老朽化による施設更新経費は増加が続くなど、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。

このような環境の中、公営企業の経営健全化を目的として総務省から発出された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」通知(\*)の趣旨を踏まえ、経営基盤強化に取り組めます。

### (1) 組織、定員及び給与に関する事項

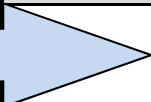
組織、定員管理については、「第2次所沢市定員適正化計画」(H17~H26)に基づいて適正化を図ってきました。この計画は、平成22年3月に改訂され、現在は改訂後の計画に基づき定員適正化を図っています。平成22年度までの実績では、業務の見直し、業務委託の拡大等の取り組みにより、平成17年度の職員数122人(水道事業管理者、再任用職員含む)に対し、平成22年度は職員数108人となり、14人の削減を行ってきました。

職員数の推移(水道事業管理者、再任用職員含む)

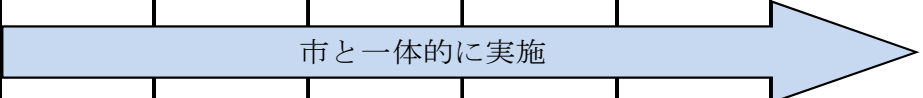
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
職員数(人)	122	121	119	118	113	108
対前年度増減数	△8	△1	△2	△1	△5	△5

※ピーク時の職員数は144人(平成7年度)

今後も、サービス水準の維持向上に努めつつ業務の効率化を図り、改訂後の「第2次所沢市定員適正化計画」に基づいて定員適正化を推進し、平成27年度までに職員数100人を目指します。

実施項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
組織、定員の適正化 (職員数 [人])	108	定員適正化の推進 				100

給与については、手当の見直しなどの取り組みを実施してきましたが、引き続き所沢市の制度全体の見直しの中で適正化を図っていきます。

実施項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
給与の適正化	市と一体的に実施 					

## (2) 組織の活性化と人材の育成

水道利用者へのサービス向上と経営基盤の強化を図るためには、公営企業を支える人材の育成と組織の活性化が不可欠です。

そのために、職員一人ひとりの意識改革を行い、経営感覚や技能の向上を図るための各種研修への派遣を積極的に行うとともに、業務を通じての技術及び知識の継承に努めます。

実施項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人材育成	経営感覚・高い技術を持った職員の育成					

## (3) 資産の有効活用

企業用資産の有効活用について引き続き検討していきます。

実施項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産の有効活用	随時検討					

## (4) 新技術の活用

施設・設備の整備にあたり、投資費用やランニングコストの抑制など経営の改善に資する新技術・システムの導入に努めます。

実施項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新技術の活用	施設・設備更新時に検討					

## (5) 業務の見直し

これまで、事務事業評価などにより業務の見直しを行ってきましたが、引き続き、経費縮減のために業務の合理化や抜本的な見直しに取り組んでいきます。

実施項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
業務の見直し	継続的な見直し					

## (6) 民間委託の推進

これまで検針業務(\*)や施設管理業務などについて、民間委託を積極的に推進してきました。

平成19年度に、配水管理センターでの集中監視操作業務を一部委託から全部委託へ拡大し、平成20年度には給水停止後の開栓業務の委託を実施してきました。

今後も、適正な業務運営の確保及びサービス水準の維持向上に留意しつつ、費用対

効果を検証し、民間委託により実施することが適当な業務については、委託化を実施してまいります。

実施項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
民間委託の推進	委託可能な業務の検討・実施					

## (7) 経営分析に基づいた経営管理

水道事業ガイドライン業務指標(\*)等にも示される各種指標の経年比較や、同規模類似団体との経営状況の比較などにより経営分析を行い、計画の達成に向け積極的に活用してまいります。

主な経営管理指標の目標値

項目	21年度類似団体平均(※1)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総収支比率 (%) 総収益/総費用×100 総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す指標	107.8	108.9	108.1	107.7	107.3	106.0	105.6
営業収支比率 (%) 営業収益/営業費用×100 営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標	117.5	110.5	109.8	109.3	108.8	107.4	107.1
料金回収率 (%) 供給単価/給水原価×100 給水にかかる費用のうち水道料金の収入で賄われている割合	101.7	97.1	97.4	97.2	96.9	95.8	95.7
企業債償還元金対料金収入比率 (%) 企業債償還元金/料金収入×100 企業債償還元金がどの程度経営に影響を与えているかを示す指標	20.2	5.8	5.8	6.0	6.1	6.3	5.7
職員給与費対料金収入比率 (%) 職員給与費(損益勘定所属職員分)/料金収入×100 職員給与費がどの程度経営に影響を与えているかを示す指標	16.3	13.5	13.5	13.1	13.0	12.8	12.5
自己資本構成比率 (%) (自己資本金+剰余金)/負債資本合計×100 総資本(負債+資本)に占める自己資本の割合 財務の健全性を示す指標	62.8	86.2	86.5	87.3	87.3	87.7	86.8
職員一人当たり給水人口 (人) 給水人口/損益勘定所属職員数(※2) 職員一人あたりの生産性について、給水人口を基準として把握するための指標	3,555	3,760	3,759	3,889	3,935	4,026	4,116
職員一人当たり営業収益 (千円) (営業収益-受託工事収益)/損益勘定所属職員数 職員一人あたりの生産性について、営業収益を基準として把握するための指標	66,360	68,480	68,544	70,298	70,795	72,085	73,447

※1 給水人口30万人以上の事業体で、都道府県、政令市を除いた全国46事業体の平均値です。

※2 施設維持や事務など、給水サービスに係る業務に従事する職員で、建設・改良事業に従事する職員は含まれません。

## 6. 主な事業と施策

安全な水	安全な水を供給するために
------	--------------

### (1) 取水施設保全事業

取水施設の巡視点検及び機能診断を行い、適切に維持管理することにより、自己水源を保全します。

平成 21 年度には、機能診断結果に基づき、東部浄水場系第 8 号取水井の更新（掘り替え）を実施しました。

目 標	平成 27 年度までに取水井 10 箇所機能診断を実施します					
年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実施箇所数	機能診断2箇所 改修1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
事業費 (千円 税込)	17,399	8,190	9,440	9,440	9,440	9,440

安定供給	安定して供給するために
------	-------------

### (1) 浄水場整備事業(耐震補強事業)

配水池(\*)の耐震診断結果を踏まえて耐震補強工事を実施します。

平成 19 年度には、耐震診断結果に基づき、南部浄水場配水池の耐震補強工事を実施しました。

目 標	平成 27 年度までに配水池の耐震化率 46.7% を目指します					
年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実施箇所	—	第一浄水場 2号配水池 (5,000m <sup>3</sup> )	第一浄水場 1号配水池 (5,000m <sup>3</sup> )	東部浄水場 1号配水池 (10,000m <sup>3</sup> )	東部浄水場 2号配水池 (10,000m <sup>3</sup> )	東部浄水場 3号配水池 (10,000m <sup>3</sup> )
耐震化率	22年度まで 3.3%	8.7%	14.1%	25.0%	35.9%	46.7%
事業費 (千円 税込)	0	200,000	200,000	220,000	220,000	220,000

- ・配水池の耐震化率＝耐震化済配水池容量/対策を要する配水池の総容量(92,000m<sup>3</sup>)
- ・22年度までの実績 耐震化済3,000m<sup>3</sup> 耐震化率3.3%

## (2) 浄水場施設・設備更新事業

浄水場の管理棟などの施設及び配水ポンプなどの設備の更新については、適切な維持管理のもと延命化が可能なものについては延命化を図りながら実施していきます。

目 標	平成 2 7 年度までに浄水場施設・設備 9 箇所の更新を実施します					
年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
実施箇所数	1箇所	1箇所	3箇所	2箇所	1箇所	2箇所
事業費 (千円 税込)	33,599	450,000	498,200	368,200	161,200	176,600

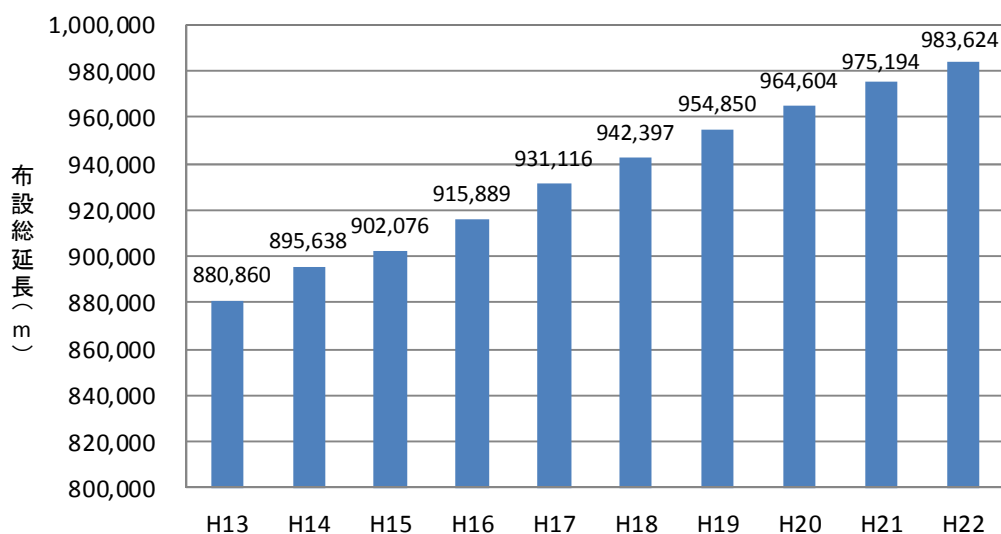
## (3) 導・送・配水管整備事業

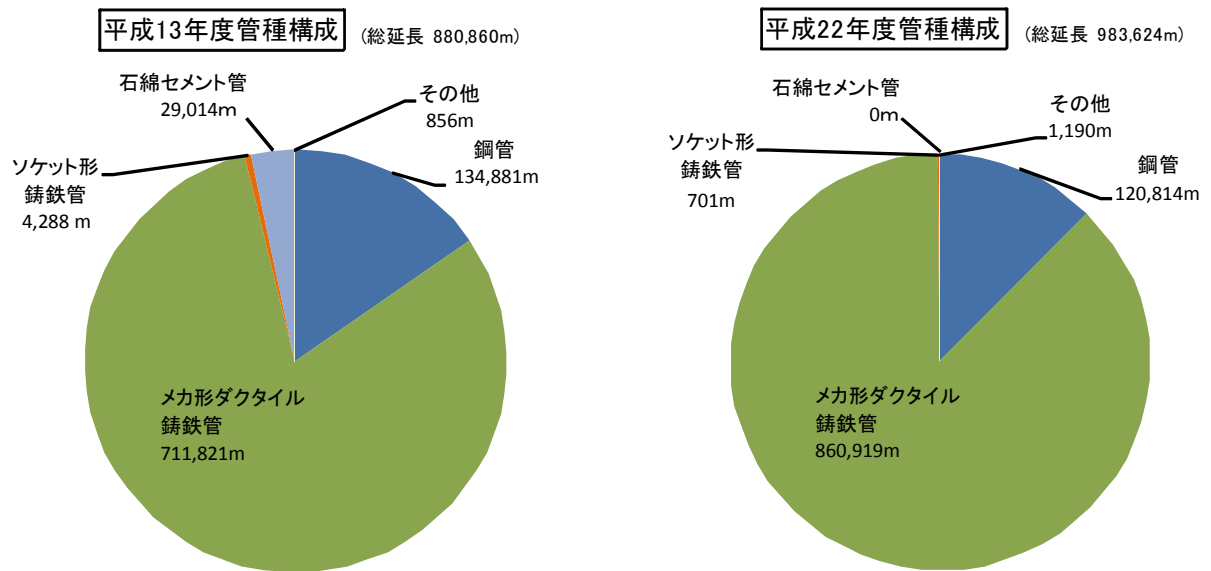
これまで、災害に備えて強度に問題のある石綿セメント管(\*)及び铸铁管(\*)の布設替えに積極的に取り組み、石綿セメント管布設替事業については平成 15 年度で終了し、铸铁管布設替事業についても、平成 19 年度で終了しました。

今後も、災害に強いライフラインの構築、安全な水の安定供給のために、老朽化した配水管等を耐震性のある管へ計画的に布設替えするとともに配水管未整備の計画路線について、早期に配水管の布設を行います。

また、口径 200 mm以上の基幹的な役割を果たす管については、管と管を繋ぐ継手部からの抜け出しを防止する離脱防止機構付き継手を有するダクタイト铸铁管(\*)を採用し、耐震対策の強化を図ります。

導・送・配水管布設総延長(H13~H22)





### ①小口径の老朽管の更新

電食(\*)等の影響を受けやすい鋼管(\*)を優先して、耐震性のあるダクタイル鋳鉄管へ計画的に布設替えを実施します。

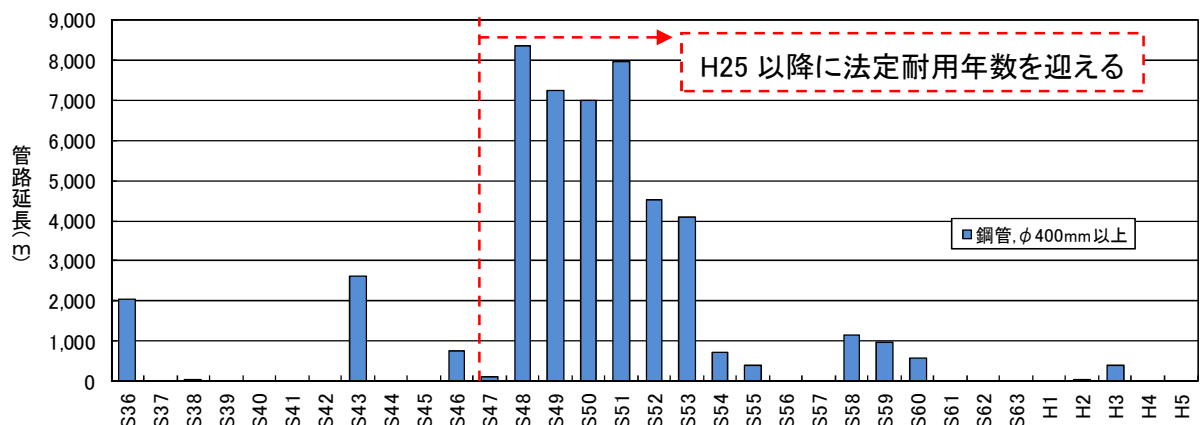
目 標	平成27年度までに管路整備率46%を目指します					
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
布設延長 (m)	4,479	8,000	9,300	9,300	11,800	11,800
管路整備率	—	7.3%	15.8%	24.4%	35.2%	46.0%
事業費 (千円 税込)	444,916	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,280,000	1,280,000

・管路整備率＝整備済延長/計画整備延長(109,000m)

・事業年度 平成23年度～平成32年度(基本計画策定により、既存事業は平成22年度で終了)

### ②大口径の老朽管の更新

昭和40年代後半から50年代前半に集中的に布設された大口径管が更新時期を迎えることによる更新事業です。



大口径管の布設替えは施工が複雑なため、工法や布設ルートについて検討を行い、鋼管を優先して耐震性のあるダクティル鋳鉄管へ計画的に布設替えを実施します。

目 標	平成27年度までに管路整備率10%を目指します					
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
布設延長 (m)	—	—	—	1,100	1,100	2,700
管路整備率	—	—	—	2.2%	4.5%	10.0%
事業費 (千円 税込)	0	0	0	400,000	400,000	1,030,000

・管路整備率＝整備済延長/計画整備延長(48,400m)

・事業年度 平成25年度～平成36年度

小口径の老朽管の更新及び大口径の老朽管の更新に併せて、主要幹線道路下、鉄道軌道下、橋梁添架の水道管(\*)の強化を図ります。

### ③配水管の施設拡充

配水管の未整備路線に配水管を新たに布設します。

また、必要に応じてバイパス管の布設及び配水管網のループ化(\*)を実施します。

目 標	平成25年度までに管路整備率100%を目指します					
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
布設延長 (m)	7,308	6,500	4,000	4,000	必要に応じて実施	
管路整備率	—	44.8%	72.4%	100%	—	—
事業費 (千円 税込)	486,713	390,000	300,000	300,000	—	—

・管路整備率＝整備済延長/計画整備延長(14,500m)

・事業年度 平成23年度～平成25年度(基本計画策定により、既存事業は平成22年度で終了)



#### (4) 配水管漏水防止事業

これまで、市内全域の配水管及び給水管(\*)の漏水調査を実施してきました。今後も漏水調査を行い、漏水箇所を早期に発見し、修繕します。

目 標	漏水箇所の早期発見に努めます					
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
漏水調査距離 (km)	463	→ 随時実施				
事業費 (千円 税込)	8,831	—	—	—	—	—

このほか、電食調査を行い、電食防止装置の機能維持に努めるとともに、発見された電食箇所を早期に修繕します。

危機管理	いつでも使えるように供給するために
------	-------------------

#### (1) 災害・事故対策

これまで、危機管理マニュアルを整備するとともに、防災訓練等を通じ災害・事故発生時の対応の確認を行ってきました。また、災害用備蓄材料整備計画に基づいて、災害時に必要となる資材の備蓄を進めてきました。

今後は、危機管理マニュアルを再整備し、災害・事故発生時の危機管理体制を強化します。また、災害時必要資材の備蓄については、災害用備蓄材料整備計画に基づき平成24年度までに整備を完了します。


##### 《 整備済みの危機管理マニュアル 》

- ・ 震災対策マニュアル
- ・ 渇水対策マニュアル
- ・ 漏水事故対応マニュアル
- ・ 浄水場緊急対応マニュアル
- ・ 水道施設警戒警備対応マニュアル
- ・ 新型インフルエンザ対策マニュアル

目 標	・平成24年度までに災害用備蓄材料の備蓄を完了します ・継続的に危機管理体制の整備に努めます					
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資材備蓄率	82.7%	86.4%	100.0%	→ 必要に応じて見直し		
事業費 (千円 税込)	2,207	1,444	1,405	—	—	—
マニュアル整備	震災対策 マニュアル 見直し	→ 適宜見直し				

(1) 漏水に伴う給水管布設替事業

漏水が多発する路線や複数の給水管が入っている路線について、配管状況や給水戸数等を考慮し、給水量に見合った口径の給水管に布設替えを行います。


目 標	給水管の適切な布設替えにより、漏水・断水の防止に努めます					
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
給水管布設替延長(m)	2,128					
事業費 (千円 税込)	44,211	—	—	—	—	—

(2) 情報公開

水道部ホームページにて、お客様の生活に直結する各種情報提供や、予算・決算等の経営状況、水道事業計画などの公開を行っています。

更に積極的な情報公開を行うため、適宜掲載情報の見直しや拡充を行い、経営状況の透明化や、お客様の利便性向上を図っていきます。

また、「所沢の水道」などのパンフレットや市の広報紙を通じて、水道のしくみや水道事業への理解を深めていただくための情報提供をしていきます。


目 標	継続的に情報提供の充実に努めます					
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
情報公開						

環境配慮	環境に配慮するために
------	------------

(1) 環境保全

環境保全への取り組みとして、平成 13 年度に導入した環境マネジメントシステム(\*)により、低公害車の導入、適切な廃棄物の処理など、環境への負荷を低減する活動を推進してきました。今後は環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、積極的に環境負荷低減に取り組んでいきます。

また、水道週間等の機会に水資源の有効利用などに関する情報提供をしていきます。

目 標	環境マネジメントシステムの着実な運用、継続的改善に努めます					
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
環 境 保 全						

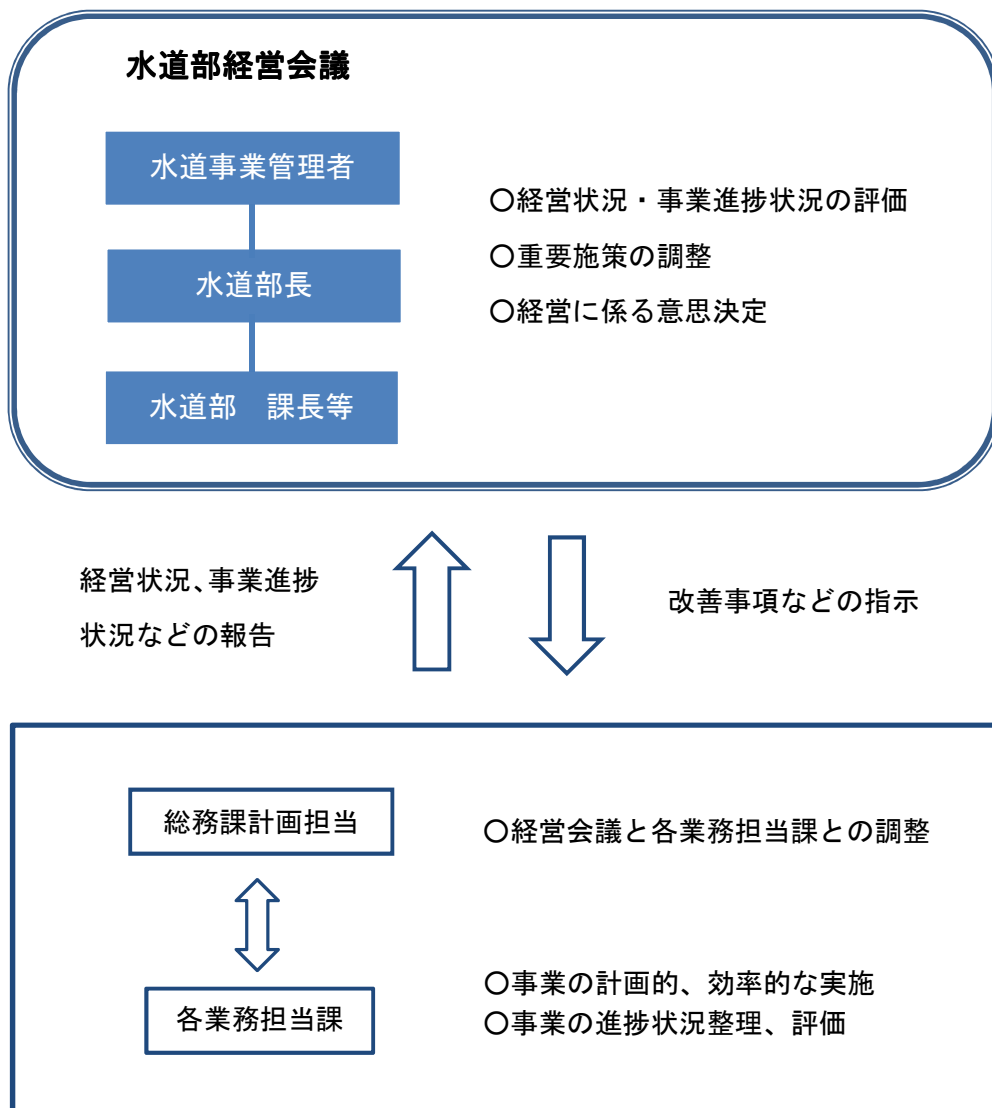
健全経営	健全な経営を行うために
------	-------------

「5. 経営基盤強化への取り組み」に掲げた施策を着実に実施し、評価・分析した結果を事業経営に反映させることにより、経営の健全性を確保します。

## 7. 推進体制

中期経営計画の推進に当たっては、水道事業管理者、水道部長及び課長等で構成する「水道部経営会議」を活用していきます。この会議において、経営状況・事業進捗状況を評価・分析し、その結果を次年度以降の予算等の事業経営に反映させることにより、計画の着実な推進を図るとともに経営の健全性の確保に努めていきます。

また、計画の達成状況については、経営状況の透明性を高めるため、毎年度、決算報告時に公表します。



## 水道事業ガイドライン業務指標

水道事業ガイドラインは、安心、安定、持続、環境、管理、及び国際の6分野の指標を経年比較することにより、水道サービス水準の向上を図ることを目的とするものです。

分類	番号	業務指標名	単位	計 算 式	20年度	21年度	22年度	指 標 説 明	数値説明
安 心	1004	自己保有水源率	%	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	26.7	27	27	水道事業者が管理している地下水など自己所有の水源水量の割合を示したもの	高い方が望ましい
	1101	原水水質監視度	項目	原水水質監視項目数	103	95	95	原水監視の取組状況についての指数(年1回以上実施項目数)	高い方が望ましい
	1104	水質基準不適合率	%	(水質基準不適合回数/全検査回数)×100	0	0	0	給水栓の水質が水質基準に違反していないかを見る指数	低い方が望ましい
	1105	カビ臭から見たおいしい水達成率	%	[(1-ジエオスミン最大濃度/水質基準値)+(1-2-メチルイソホルネオール最大濃度/水質基準値)]/2×100	55	60	45	給水栓水で2種類のカビ臭物質最大濃度の水質基準値に対する割合を示したもの	高い方が望ましい
	1107	総トリハロメタン濃度水質基準比	%	(総トリハロメタン最大濃度/総トリハロメタン濃度水質基準値)×100	64	57	59	給水栓水で水質基準の値である0.1mg/Lに対する総トリハロメタン濃度最大値の割合を示したもの	低い方が望ましい
	1108	有機物(TOC)濃度水質基準比	%	(有機物最大濃度/有機物水質基準値)×100	20	37	37	給水栓水で水質基準の値である5mg/Lに対する最大有機物濃度の割合を示したもの	低い方が望ましい
安 定	2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	[(配水池総容量-緊急貯水槽容量)×1/2+緊急貯水槽容量]/給水人口×1,000	136	135	135	給水人口一人当たり何リットルの水が常時ためられているかを示したもの	高い方が望ましい
	2002	給水人口一人当たり配水量	L/日/人	(一日平均配水量/給水人口)×1,000	302	303	305	給水人口一人当たり一日何リットル配水したかを示したもの(節水型消費パターンの促進度合いを表す)	低い方が望ましい
	2006	普及率	%	(給水人口/給水区域内人口)×100	99.99	99.99	99.99	給水区域内で水道を使用している人の割合を示したもの	高い方が望ましい
	2104	管路の更新率	%	(更新された管路延長/管路総延長)×100	0.53	0.55	0.46	年間で更新した管路延長の割合を示したもの	高い方が望ましい
	2107	管路の新設率	%	(新設管路延長/管路総延長)×100	0.86	0.96	0.74	年間で新設した管路延長の割合を示したもの	高い方が望ましい
	2209	配水池耐震施設率	%	(耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	3.3	3.3	3.3	高度な耐震化がなされている配水池容量の割合を示したもの	高い方が望ましい
	2210	管路の耐震化率	%	(耐震管延長/管路総延長)×100	13.8	14.0	14.0	耐震性のある材質と継手により構成された管路延長の割合を示したもの	高い方が望ましい
	2213	給水車保有度	台/1,000人	(給水車数/給水人口)×1,000	0.01	0.01	0.01	稼働できる給水車が給水人口1,000人当たり何台保有されているかを示すもの	高い方が望ましい
	2214	可搬ポリタンク・ポリパック保有度	個/1,000人	(可搬ポリタンク・ポリパック数/給水人口)×1,000	145.2	159	172	緊急時に使用できる可搬ポリタンク・ポリパックを給水人口1,000人当たり何個保有しているかを示したもの	高い方が望ましい
2215	車載用の給水タンク保有度	m <sup>3</sup> /1,000人	(車載用給水タンクの総容量/給水人口)×1,000	0.2	0.2	0.2	緊急時に使用できる車載用給水タンクの総容量が給水人口1,000人当たり何m <sup>3</sup> 保有されているかを示すもの	高い方が望ましい	

分類	番号	業務指標名	単位	計算式	20年度	21年度	22年度	指標説明	数値説明
持 続	3001	営業収支比率	%	(営業収益/営業費用)×100	109.3	108.7	110.5	収益性を見る際の指標 比率が高いほど営業利益率が高い	高い方が望ましい
	3002	経常収支比率	%	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	107.4	106.9	108.9	収益性を見る際の指標 比率が高いほど経常利益率が高い	高い方が望ましい
	3003	総収支比率	%	(総収益/総費用)×100	106.5	106.8	108.9	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもの	高い方が望ましい
	3004	累積欠損金比率	%	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	0	0	0	事業の経営状況の健全性を示すもの	低い方が望ましい
	3007	職員一人当たり給水収益	千円/人	(給水収益/損益勘定所属職員数)/1,000	55,832	58,547	62,070	損益勘定所属職員一人当たりの生産性を示したものの	高い方が望ましい
	3008	給水収益に対する職員給与費の割合	%	(職員給与費/給水収益)×100	15.3	14.2	13.5	水道事業の効率性を分析するための指標	低い方が望ましい
	3011	給水収益に対する企業償還金の割合	%	(企業償還金/給水収益)×100	11.0	5.8	5.8	企業償還元金が経営に与える影響を分析する指標	低い方が望ましい
	3013	料金回収率(給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合)	%	(供給単価/給水原価)×100	96.3	95.9	97.1	水道事業の経営状況の健全性を示す指標	高い方が望ましい
	3014	供給単価	円/m3	給水収益/有収水量	152.19	150.62	151.2	1m <sup>3</sup> の販売価格がいくらかをみる指標	低い方が望ましい
	3015	給水原価	円/m3	[経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)]/有収水量	158.05	156.99	155.8	1m <sup>3</sup> を販売するのにいくらの費用を要するかをみる指標	低い方が望ましい
	3018	有収率	%	(有収水量/給水量)×100	97.97	96.96	96.96	料金徴収の対象となった水量の年間配水量に対する割合	高い方が望ましい
	3019	施設利用率	%	(一日平均給水量/一日給水能力)×100	59.7	60.0	60.7	水道施設の経済性を総合的に判断する指標	高い方が望ましい
	3020	施設最大稼働率	%	(一日最大給水量/一日給水能力)×100	66.9	67.7	67.3	水道事業の施設効率を判断する指標 100%に近い場合安定給水に問題	—
	3021	負荷率	%	(一日平均給水量/一日最大給水量)×100	89.1	88.7	90.2	水道事業の施設効率を判断する指標	高い方が望ましい
	3022	流動比率	%	(流動資産/流動負債)×100	618.5	520.8	756.9	水道事業の財務の安全性を見る指標 100%以下は不良債務が発生している	高い方が望ましい
	3023	自己資本構成比率	%	[(自己資本金+剰余金)/負債+資本合計]×100	84.6	84.9	86.2	財務の健全性を示す指標	高い方が望ましい
	3105	技術職員率	%	(技術職員総数/全職員数)×100	44.1	40.0	42.2	技術職員の全職員に対する割合を示したものの	—
	3206	水質に対する苦情割合	件/1,000件	(水質苦情件数/給水件数)×1,000	0.24	0.42	0.50	給水件数1,000件に対する水質に関する苦情割合	低い方が望ましい

分類	番号	業務指標名	単位	計算式	20年度	21年度	22年度	指標説明	数値説明
環境	4001	配水量1m3当たり電力消費量	kWh/m3	全施設の電力使用量/年間配水量	0.21	0.23	0.29	1m3の水を送水するまでに要した電力消費量を示したものの	低い方が望ましい
	4002	配水量1m3当たり消費エネルギー	MJ/m3	全施設での総エネルギー消費量/年間配水量	0.80	0.86	1.09	1m3の水を送水するまでに要した消費エネルギー量を示したものの	低い方が望ましい
	4006	配水量1m3当たり二酸化炭素(CO2)排出量	g-CO2/m3	[総二酸化炭素(CO2)排出量/年間配水量] × 1,000,000	81	89	111	配水した水1m3当たりで何gの二酸化炭素を排出したかを示すもの	低い方が望ましい
	4101	地下水率	%	(地下水揚水量/水源利用水量) × 100	8.1	10.1	11.6	地下水の取水率を示したものの	—
管理	5006	料金未納率	%	(年度末未納料金総額/総料金収入額) × 100	10.1	9.8	9.9	年度末での未納割合 3月検針分は4月納期のため未納となる	低い方が望ましい
	5007	給水停止割合	件/1,000件	(給水停止件数/給水件数) × 1,000	9.8	12.5	13.0	給水件数1,000件に対する料金未納により給水停止を実施した割合を示したものの	低い方が望ましい
	5008	検針委託率	%	(委託した水道メータ数/水道メータ数) × 100	99.5	99.4	99.5	検針業務を委託した割合を示したものの	高い方が望ましい
	5102	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	%	[(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長] × 100	99.8	99.8	99.8	信頼性が高いとされるダクタイル鋳鉄管等の鉄製水道管の割合を示したものの	高い方が望ましい
	5107	漏水率	%	(年間漏水量/年間配水量) × 100	0.03	0.02	0.04	年間の漏水量の配水量に対する割合を示したものの	低い方が望ましい
国際	6001	国際技術等協力度	人・週	人的技術等協力者数 × 滞在週数	0	0	0	水道技術等の協力を行うため海外派遣を行った取り組みについて示している	高い方が望ましい
	6101	国際交流数	件	年間人的交流件数	0	0	0	水道事業発展のため、年間に海外に出かけた職員及び来日した人の件数を示している	高い方が望ましい

※ 他の事業体とは地域の特性、水源などの背景が異なるため、数値を単純比較することはできません

## 用語解説

	用語	説明
か行	下位推計	水需要の推計で、需要を多く想定した上位推計と少なく想定した下位推計の推計結果のうち、収支計画の収益の算定では過大な収益予測とならないよう下位推計を採用した。
	環境マネジメントシステム	事業主が自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく体制、手続等のこと。
	企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債。
	給水管	給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道管。
	橋梁添架の水道管	河川などを横断するため、橋梁に添架した水道管。
	検針業務	各戸を訪問して水道料金算定の基礎となる水道メーターの指針を計量する業務。
	県水	所沢市の水道水の水源として埼玉県から購入している浄水処理済みの水。
	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」通知	公営企業経営について、経営健全化の検討を行い、経営計画のもと中長期的視点に立った経営を推進するよう、平成 21 年に総務省から発出された通知。
	鋼管	素材に鋼を用いていることから、強度、靱性に富み、延伸性も大きいため、大きな内・外圧に耐えることができる。また、溶接継手により連結されるため継手部の抜け出し防止策が不要となるが、さびやすさ、施工性に劣るなどの短所がある。



	用語	説明
さ行	取水施設	水源から取水をする施設で、所沢市では深井戸が該当。
	水道事業ガイドライン 業務指標	(社)日本水道協会が制定した規格で、安心・安定・持続・環境・管理・国際の6分野の指標を経年比較することにより、水道事業サービス水準の向上を図ることを目的としたもの。
	石綿セメント管	石綿繊維(アスベスト)、セメント、珪砂を水で練り混ぜて製造した管。耐食性、耐電食性は良好であるが、強度面や耐衝撃性で劣るなどの短所がある。
た行	ダクタイル鋳鉄管	鋳鉄に含まれる黒鉛を球状化させたもので、鋳鉄に比べ強靱性、加工性に富んでいる。施工性は良好だが、重量が比較的重いという短所がある。
	鋳鉄管	鉄、炭素、ケイ素からなる鉄合金(鋳鉄)で作られた管。
	電食	地中に流れる電気が、地下に埋設された配水管等に流入し、その配水管等を伝わりながら流出する時に、電気が金属を腐食させ配水管等に穴を開けてしまう現象のこと。
は行	配水管	配水池から浄水を輸送したり、給水管への分岐の役目を持つ管。
	配水池	給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うため、浄水を一時貯える池。
ら行	ループ化	管を他の管と繋げて管路を網目状にし、水の安定供給を図ること。



所沢市イメージマスコット

**トコロん**

所沢市水道事業中期経営計画

平成23年10月

発行 所沢市水道部総務課

〒359-1143 所沢市宮本町2丁目21番4号

TEL 04-2921-1084

FAX 04-2921-1094

e-mail [b9211084@city.tokorozawa.saitama.jp](mailto:b9211084@city.tokorozawa.saitama.jp)